

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-08	令和4年度第2回墨田区保健衛生協議会		
開催日時	令和4年12月16日(金) 午前10時30分から午前11時30分まで			
開催場所	区役所17階 第一委員会室			
出席者 (敬称略)	【外部委員】	櫻山豊夫、福田吉治、木内清、萩川雅彦(オンライン)、浅尾一夫(オンライン)、新井康久、足立健介(オンライン)、土屋将人(オンライン)、山田昇、坪谷正人、三浦八重子、須藤正、庄司道子、栗林秀介、岩田道子、鎌形由美子、岡野安成、原安雄、瀬尾弘孝(計19名)		
	【内部委員】	福祉保健部長、保健衛生担当部長(保健所長)、子ども・子育て支援部長(計3名)		
	【欠席】	鈴木洋、浅野智之、桂木能久、佐藤邦男、末富裕二、釜賀由美、齊藤伸治、佐藤順一(計8名)		
	【関係部課長】	保健衛生担当次長(本所保健センター所長事務取扱、新型コロナウイルス予防接種調整担当副参事事務取扱)、保健計画課長、生活衛生課長、保健予防課長、向島保健センター所長、新保健施設等開設準備室長(計6名)		
	【関係係長】	保健予防課感染症係長(1名)、保健予防課新型コロナウイルス予防接種調整担当主査(1名)、新保健施設等開設準備室主査(3名)		
	【事務局】	保健計画課保健計画担当主査、主任(計2名)		
	公開(傍聴できる) / 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0名
議 題	1 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について 2 その他(新型コロナウイルス感染症への対応について)			
配 付 資 料	事前送付資料 1 令和4年度第2回墨田区保健衛生協議会次第 2 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について 当日机上配布資料 1 墨田区保健衛生協議会委員名簿 2 墨田区報特集号(令和4年12月15日)			

【会議概要】

1 開会

保健計画課長：今日は、御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。また、今回はオンラインでの御参加もいただいております。ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第2回「墨田区保健衛生協議会」を開催いたします。

私は、本協議会事務局の保健計画課長の杉崎でございます。議事に入るまでの間、本日の進行を勤めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会(保健計画課長)より、会議の公開について説明)

2 部長あいさつ

保健衛生担当部長：今日はお忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。令和4年10月16日付けで前部長の後任となりました。今日は限られた時間ではありますが、委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただきまして、今後の行政運営に努めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

司会より、配布資料の確認

(委員の紹介については、机上配布の本協議会委員名簿をもってこれに代える。)

4 墨田区保健衛生協議会の概要

保健計画課長：本協議会は、区の「墨田区保健衛生協議会条例」に基づき設置されておりまして、地域保健及び保健所の運営に関する事項などを審議する場となっております。また、同条例によりまして、協議会は半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない、とされておりまして、本日は委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことを申し添えさせていただきます。では、ここからは本協議会の櫻山会長に議事進行をお願いいたします。

5 議事

(1)「新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」

櫻山会長：櫻山でございます。よろしくお願いいたします。では早速、本日の会議次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。議事の(1)新保健施設等複合施設整備の進捗状況について報告をお願いします。

新保健施設等開設準備室長：新保健施設等開設準備室長の平山でございます。

(事前配布資料1「新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」に基づき説明)

櫻山会長：ただいま、議事(1)について資料を基に説明をしていただいたところですが、これまでの説明で、ご質問ご意見等はございますか。オンラインで参加の方々も、ご発言のある方はいらっしゃいますか？

福田委員：コロナ禍において一層のデジタル化が求められ、行政でも進めつつあるという中で、新施設でのABWの取り組みなど、素晴らしいと思います。質問は2点あります。1つは、入退室管理システムは厳

しくしすぎるとその反面で使いづらくなると思いますが、その辺りはどう考えていますか。2つ目は、SDGsの観点から環境に配慮した点はありませんでしたら教えて下さい。

新保健施設等開設準備室長：入退室管理システムについては、現状のキーと違い、カードや暗証番号等で鍵がなくても区民の方を誘導できるようなシステムを、専門業者とも相談しながら不便の無いような鍵計画を検討しています。SDGsの環境配慮については、この施設はZEB Ready（省エネ認証）を取得しています。同規模の建物の1年間に必要となるエネルギーの54%を削減できるような建築設計で、環境に配慮した建物となっています。

櫻山会長：その他の発言はいかがでしょうか。

鎌形委員：民生委員の鎌形です。大変素晴らしいと思うのですが、今の保健センター2箇所をご利用になる方の高齢者と若い方々・母子や乳幼児等の利用割合がどのくらいか知りたいです。デジタルに弱い高齢者をどのように、便利とはいっても拒否感の強い方もいらっしゃるのでは、どのように対応なさるかを知りたいです。ほとんどが若い方なら、あまり必要ない事ですが、教えて頂きたいです。もう一つ、資料：区民の健康づくりの総合的な支援という所に、デジタル化による「来させない」「待たせない」「書かせない」という言い方があり、趣旨はわかるが、「来させない」という言い方が気になりました。もう少し別の言い方を考えていただけたらと思います。

保健衛生担当次長：現在2つの保健センターと庁舎の3箇所に分かれている保健所機能が新施設の1箇所に統合されます。来庁者は圧倒的に母子が多いです。乳幼児検診などの申し込みやキャンセルなどを、電話ではなくスマホなどからウェブで入力してもらうことを考えています。これによって、保健所としても業務に余裕ができますし、区民の方も24時間好きな時に手続きができるということで、便利になります。また、母子の相談をオンラインで、なるべく用が済ませるようにしたいと考えています。また、高齢者はスマホやパソコンを使えない方が多いと思います。これからはアウトリーチの時代だと思っています。わざわざ新保健施設に来るのではなく、生活圏域・いわゆる8つの高齢者施設があり、その生活圏域ごとにチームを組んで出来る限り保健師が出向いて様々な相談に乗り、申し込みをお受けし対応することや、高齢者総合支援センターに出向いていただいて保健師が対応するというので、距離的に遠くなるデメリットを少なくする努力をさせていただきたいと考えています。

新保健施設等開設準備室長：「来させない」という表現については、ご意見いただいたとおりですので、表現の仕方を検討したいと思います。

櫻山会長：確かに「来させない」「書かせない」「待たせない」というのは保健所側の意識として重要ですが、表現としては利用者の視点に立って「行かなくてよい」「書かなくてよい」「待たなくてよい」とか「行かない・書かない・待たない」といった表現の方が良いのかもしれない。

新保健施設等開設準備室長：ありがとうございます。

木内委員：マイナンバーカードの活用についてはどうなっていますか。

保健衛生担当次長：カードの取得率もだいぶ上がってきていると認識しており、新保健施設に移行して様々なデジタル化を行なっていく中で、マイナンバーについても対応していきます。国においてもシステムの標準化などを進めており、保健所の健康情報システムも標準化されることになっています。保健所が蓄積した個人の健康データなどを、マイナンバーカードを取得した方は自宅でも見られるようになるなど、そう

いった形でも対応していきたいと考えてます。

櫻山会長：そのほかに何かご意見はございますか？

岩田委員：ラジオ体操連盟の岩田です。説明のあった「開かれた保健所」という点が素晴らしいと思います。その反面、セキュリティの問題はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

新保健施設等開設準備室長：この施設は複合施設のため、例えば、教育センターには不登校の児童が通われますし、子育て支援総合センターには虐待の相談で来られる方もいます。非常に高いプライバシー性が求められるので、一般の方の申請や母子健診で来られるエリアと動線をしっかり分けて、プライバシーが守れる設計にしております。

岩田委員：ありがとうございました。

(2) その他（新型コロナウイルス感染症への対応について）

櫻山会長：議事の（2）その他として、新型コロナウイルス感染症への対応について報告をお願いします。

保健衛生担当次長：新型コロナウイルス感染症への区の対応につきまして、ご説明いたします。

（当日配布資料2「墨田区報特集号（令和4年12月15日）」に基づき説明）

櫻山会長：ただいま、議事（2）について資料を基に説明をしていただいたところですが、これまでの説明で、ご質問ご意見等はございますか。オンラインで参加の方々も、ご発言のある方はいらっしゃいますか？

福田委員：2点ほど。ファストドクターの話がありましたが、往診や在宅診療の体制について教えてください。また、抗原キットの無料配布は有症状者と濃厚接触者に限るとのことだが、症状が出る前に事前にこの薬局で購入しておくことはできるのでしょうか。

保健予防課長：往診の医療体制についてです。かかりつけ医が往診できる場合はお願いしています。かかりつけ医がない場合に、ファストドクターに、3つの事業を委託しております。1つ目はコロナ陽性の方がオンライン診療または症状によっては往診が受けられる事業です。2つ目は低リスク者の方で、医療に繋がらないが具合が悪い方や、コロナ陰性だったが何かしら発熱などの症状がある方のオンラインまたは往診事業です。3つ目は、年末年始の発熱外来のひっ迫に備え、追加のオンライン診療または往診の体制事業を用意しました。症状が出る前の事前購入のための抗原キットについては、販売している薬局の情報も区報に載せています。

福田委員：そこに行けば買えるような状況でしょうか。

保健予防課長：そのように認識しています。

櫻山会長：欲しい人が殺到するとまた在庫切れなどもあるかもしれませんが、用意しておいた方がいいでしょうね。そのほかのご意見はいかがでしょうか？

浅尾委員：（リモート）墨田区薬剤師会の浅尾です。抗原キットの無料配布の薬局の一覧ですが、区報掲載の38薬局にさらに2薬局追加で全40薬局とで無料配布を行っています。また、12月30日から1月3日の5日間、10～5時に無料配布だけをする薬局を開設します。区内の南部・中部・北部の薬局に1件ずつ配布だけをする薬局としています。有症状者・濃厚接触者の方が発熱外来を受ける前に利用していただけるよう、周知をしていきたいと思えます。また、年末年始に処方箋を対応できる薬局一覧や、検査キットを販売している薬局のリストも薬剤師会のホームページに載せていきます。なるべく検査キットをスムーズに受けとれるように準備をすすめています。

櫻山会長：薬剤師会でもいろいろな取り組みをなさっていらっしゃるようでございます。区民の方が年末年始に体調を崩された時に、色々な手段をこの区報を含め周知ができるとよいなと思います。このほか、ご発言等がございますか？全体を通して、何かご意見があればお願いします。

福田委員：2点ございます。コロナ禍で保健所の職員の方は大変な苦勞をされていると聞きます。最近の状況はいかがでしょう。また、一般にテレワークが普及してきていますが、区の職員の在宅勤務はどのような状況でしょうか。

櫻山会長：保健所だけではなく、区全体で取り組んでおられたと思いますが、現在の大変さの状況などいかがでしたでしょうか。

保健予防課長：ご心配いただき、ありがとうございます。現在の状況ですが、コールセンターや電話かけなど委託化できるものは委託化し、業務負担を減らしています。高齢者施設のクラスター対策などのどうしても区の職員でないといけない業務に集中できるようにしています。事務作業もキントーンというシステムを導入して発生届の受理事務などの業務負担軽減をして大幅に効率化できました。ただし、コロナ対応は長期化しており疲れてきている職員もおりますので、引き続きフォローしていきたいと思っています。

保健衛生担当次長：職員の在宅勤務についてです。令和2年度の緊急事態宣言の頃を思い返すと、当時は区としてデジタル化が進んでおらず、実際には課題が多すぎて進まなかった経緯がありました。その後令和4年3月に墨田区行財政計画・行政情報化計画が策定され、その中に具体的にテレワークの推進が位置づけられました。LG-WAN という総合行政ネットワークがあり、そのシステムを自宅で使えるようになり、まだまだのところはありますが、今後は一気に進んでいくのではないかと期待をしています。

櫻山会長：職種や業務内容によって難しい部署もあるのではないかと思いますので、可能な部署から進めていくというのいいと思います。他にご意見はありますか。

山田委員：墨田区商店会連合会の山田です。42の商店街がございまして、会員数は1,100あります。もし保健所からお知らせしたいことがあれば、告知に協力するので、役立てていただければと思います。例えば、新しい保健所ができて使いやすいんだよというような告知があれば、協力したいと思いますので、ぜひ相談いただければと思います。

新保健施設等開設準備室長：ありがとうございます。今後、区民の皆様にはわかりやすいように、新保健施設のポスターやチラシなど作成していきたいと考えております。周知の際にはポスターのサイズなど、ご相談しながら協力をいただきたいと思います。

櫻山会長：その他にいかがでしょうか？

岩田委員：ラジオ体操連盟の岩田と申します。健康運動指導士の立場からも提案します。新保健施設には誰もが利用しやすい施設という事で、高齢者もたくさん見えます。これから高齢者は増えますし、高齢者のフレイルやサルコペニアが問題となっていますが、それを改善する3つの対策として、歩くこと、全身を使うこと、まめに動くこと、というのが大事だと言われています。ラジオ体操は全身をくまなく使うように構成されている体操です。新施設のエントランスなどのスペースで、定期的にラジオ体操を流して、おいでになった方が、なんとなく手足を動かせるようにしていただけることを要望します。

保健衛生担当次長：定期的となると検討が必要ですが、健康の拠点になる施設なのでしっかりやっていかねければならないと思います。何度かご相談をしておりますが、保健所の事業として「すみだ花体操」の事

業にも取り組んでおりますが、コロナ禍で事業がまいちです。今、お話を頂いたようなフレイル対策に体操は重要だと思っておりますので、体操の拠点として、しっかりつとめを果たしていきたいと考えています。

岩田委員：よろしく願いいたします。

櫻山会長：都庁でも小池知事の発案でラジオ体操を取り入れたりしていますね。新しい施設でスペースがあるところでやられるのは、結構なことです。職員が執務時間前や昼休みに色々な体操をする機会を設けるのも良いかと思えます。その他、ご意見はございますでしょうか？

新井委員：東京都リハビリテーション病院の新井でございます。災害の事でお聞きしたいと思います。施設のエントランスなどの具体的な広さがよくわからないが、大災害発生時の住民の避難場所という機能はあるのでしょうか。

新保健施設等開設準備室長：新施設は2階を災害時の保健医療体制の拠点としております。医師会、歯科医師会、薬剤師会ほかに来ていただき、拠点機能を果たすこととなります。区民の方の避難やケアをするような機能ではありません。地域内輸送拠点として、国や東京都が契約している災害時の物資を区内に分配するような機能を設け、エントランスと多目的ホールと駐車場を利用して災害時に対応します。停電の際には人工呼吸器などの生命維持装置のバッテリー充電のための電源ステーション機能を果たしていきたいと考えています。

櫻山会長：他にご意見はありますか。そのほかにはいかがでしょうか？

(意見なし)

櫻山会長：特に発言がないようなので、議事を終わらせていただきます。最後に保健衛生担当部長から一言お願いします。

6 部長あいさつ

保健衛生担当部長：委員の皆様から活発なご意見をいただき、良い意見交換が出来たと思います。今後の区民の健康につながる話が多かったと思います。これからもサービスの充実を図っていきたいので、ご協力のほどよろしくお願いします。

7 閉会

保健計画課長：櫻山会長、委員の皆様、ありがとうございました。オンラインでご参加の皆様には、何かお気づきの点がございましたら、後程、お知らせを頂きますと幸いです。

以上をもちまして、「令和4年度第2回保健衛生協議会」を終了いたします。ありがとうございました。

【所管課】墨田区福祉保健部保健衛生担当 保健計画課保健計画担当（電話 03-5608-1111 内線 3503）

